

令和6年5月13日

市政記者クラブ 様

環境局環境企画部環境企画課
久田、川津 電話：972-2669

令和6年度新設「なごや環境SDGs事業促進助成金」について

令和12年（2030年）のSDGs達成に向け、地域団体等の、環境を切り口としたSDGsにつながる事業を支援する助成制度を開始しますので、広くご周知いただきますようお願いいたします。

1 概要

区分	内容
助成対象団体	<ul style="list-style-type: none"> ・本市の地域まちづくり活動団体はじめ、町内会、自治会等の地域団体 ・市内で地域団体等と協働して活動する特定非営利活動法人 ・市立以外の学校教育法第一条に規定される教育機関、等
助成対象事業	次に掲げる要件を全て満たす事業 <ul style="list-style-type: none"> ・市域の環境にかかるSDGs推進に資する事業 ・SDGsに掲げる17の目標のうち2つ以上の目標の達成に貢献できる事業 ・SDGs推進にかかる先導的な事業 ・複数の主体と協働して行う事業
助成率・限度額	助成対象経費合計額の2/3、上限20万円
申請期間	令和6年5月13日（月）から6月14日（金）17時30分必着

※助成金の詳細は、別添ちらし又は本市ウェブサイトをご覧ください。

2 その他

本市が令和元年7月に内閣府のSDGs未来都市に選定されたことを受け、環境局では、地域団体等との協働により、環境を切り口としたSDGsの視点から地域課題等の解決を図る「SDGsまちづくり推進事業」を実施し、地域へのSDGsの浸透を推進しています。